

富士駅北口ペDESTロリアンデッキ詳細設計等業務委託

基本仕様書（案）

1 業務の内容

（１） 駅前広場及びペDESTロリアンデッキの予備設計

① 駅前広場の修正予備設計（A=7,700 m²）

a 基本条件の整理

- ・計画区域内の地上及び地下の既存支障物（インフラ関係（電気、電話、ガス、上下水道）については既に調査済み）の調査を実施し、電子データ化により平面図等への反映を行い、現地踏査による現地条件との整合を確認する。
- ・雨水排水に関する流末、給水・電気等の引き込み等の供給施設の関する計画条件の整理を行う。

b 整備案の検討

- ・公益施設、再開発事業、J R施設等の関連事業の最新動向や、駅前広場内の計画間調整、インフラの内、電気、電話、ガスについては将来配置計画を、上下水道については改修計画を踏まえた計画平面図の精査・深度化を行う。
- ・なお、業務の対象は、富士駅北口駅前広場と（都）富士駅伝法線及び接続する交差点（2カ所）とする。

c 景観検討

- ・最終整備案について、駅前広場内の配置計画・利用計画や植栽計画、照明計画、舗装材の検討等を含めた景観計画を行い、駅前広場全体の整備イメージを検討する。検討に当たっては、駅前公益施設実施設計者の意見も踏まえ、景観計画案について3案を比較検討し、イメージ比較検討の結果、各案の景観イメージ図を作成する。

d 基本設計図の作成

- ・駅前広場やペDESTロリアンデッキの修正予備設計、建築基本設計の内容を踏まえた駅前広場全体の整備計画図（平面図、主要横断図）の作成を行う。
- ・また、整備案の検討を踏まえ、上下水道の改修工事（L = 75.0m）が発注できるよう数量計算書及び図面（平面図、縦断図、横断図）の作成も行う。

e 概算工事費の算定

- ・以上の検討を踏まえ、駅前広場の概算工事費を算出する。

② ペDESTロリアンデッキの予備設計（L = 32.0m）

a 基本条件の整理

- ・過年度の駅前広場配置案の検討を踏まえ、再開発事業、公益施設計画等関連事業の最新情報を把握し、予備設計にあたっての前提条件を整理の上、ペDESTロリアンデッキの基本条件（幅員、付属物、構造形式、支間長等）を整理する。

b 基本設計図の作成

- ・基本条件を踏まえ、ペDESTロリアンデッキの基本設計図（概略計算除く）を作成する。なお、公益施設の実施設者との柱割の調整や、都市計画の区域等に留意し、検討すること。

c イメージパースの作成

- ・基本設計図をもとに、イメージパースを作成する。（1枚）

d ペDESTロリアンデッキ工事の施工方法及び工程計画の検討

- ・ペDESTロリアンデッキ工事の施工法を検討する。検討に当たっては、駅利用者等の安全な歩行者空間等の確保に十分留意すること。
- ・以上の施工条件を考慮し、最適な工区割り等を検討し、過年度に作成した施工ステップ図も踏まえ施工法（施工ステップ含む）と工程表を作成する。

e 概算事業費の算定

- ・以上の検討を踏まえ、ペDESTロリアンデッキの概算事業費を算出する。

（2） 建築物に関する基本・実施設計

① デッキ上屋の基本・実施設計（L=32.0m）

- ・デッキを整備するにあたり必要となる道路内建築物等の協議及び許認可申請の支援を行う。
- ・意匠、構造、電気設計及び付帯設備の設計にかかる図書を作成する。
- ・数量計算書を作成する。

② タクシー乗り場上屋基本設計（L = 40.0m）

- ・上屋を設置するにあたり必要となる道路内建築物等の協議及び許認可申請に向けた事前協議支援を行う。
- ・意匠検討や付帯設備の基本設計を行う。
- ・概算工事費を算出する。

(3) ペDESTロリアンデッキの詳細設計 (L = 32.0m)

① 詳細検討

- ・橋梁予備設計の計画に基づき下記の詳細設計を行う。
- ・上部工詳細設計 3 径間連続鋼床版箱桁橋 1 橋
- ・下部工詳細設計 鋼製橋脚 (場所打ち杭) 1 式 (4 基)
- ・設計内容は現段階での想定とする。

② 架設計画

- ・上部工の架設計画を検討する。

③ 土留工設計

- ・仮設で必要な土留工の設計を行う。

④ 施工法の検討

- ・ペDESTロリアンデッキの施工法、工程等について検討を行う。

⑤ 景観検討

- ・公益施設、駅前広場及びタクシー上屋等の景観検討も踏まえ、景観検討を実施する。

⑥ 付属物詳細設計

- ・舗装、照明、高欄の詳細設計を実施する。

⑦ 詳細設計図の作成

- ・以上の検討に基づき、詳細設計図を作成する。

⑧ 数量計算

- ・各工種・材料ごとの数量を算出する。

(4) 関係者協議支援

① 個別協議支援 (1 5 回程度)

- ・事業認可の取得や詳細設計を進めるにあたり必要となる、鉄道事業者、道路管理者、交通事業者、事業認可関連部局等との個別協議支援として資料作成や議事録作成を行う。

② 道路法第 95 条の 2 に関する協議支援 (3 回程度)

- ・交通管理者との協議支援として、資料作成や議事録作成を行う。(3 回程度)

③ 打合せ (5 回程度)

- ・本業務を進める上で必要な打合せ(オンライン等も活用)を 5 回程度行う。尚、
(5) 駅前広場の測量に係る打合せも本打合せに含むものとする。

(5) 駅前広場の測量（県道富士停車場伝法線を含む）

① 路線測量（L＝0.2Km）

- ・詳細設計にあたり必要な路線測量を行う。

② 現況測量（A＝0.001ha）

- ・既往調査の補正測量として、駅前広場及び県道富士停車場伝法線の現況測量を実施する。

③ 補足測量及び現地調査

- ・詳細設計にあたり必要な補足測量として、駅前広場内の標高単点の補足測量、流末や存置流用となる雨水排水柵の管底高の計測を行う。
- ・また、既存駅前広場の道路付属物等の地上物件調査を実施する。

2__成果品

報告書 一式（A4 版及び DVD データ） 2 部

※CAD 図面のデータは JWW 形式とする。その他の資料の形式については監督員と協議の上決定することとする。

※本業務の内、駅前広場の修正予備設計、ペDESTリアンデッキの修正予備設計、路線測量、現況測量、補足測量及び現地調査、これらの業務に必要な関係者協議支援等については、R7 年度末に業務を完了し、成果品の部分引き渡しを行うこと。

3__その他

- ・本業務の受託者には、令和8年度に実施予定の富士駅北口駅前広場詳細設計等の関連業務を発注する予定である。
- ・本業務仕様書の内容と実際の業務において、条件等に変更が生じた場合は、原則、変更設計の対象とする。（例えば、デッキの上部工の構造形式や径間の変更等）